



ほろのべの窓



▲町民マラソン大会

- 議会だより第80号
- 11月30日は幌延町長選挙の投票日です
- 町政についての意見交換会を開催します
- 幌延深地層研究センターについて
- 冬の生活支援事業(暖房用燃料費助成)について
- 平成26年度エネルギー関連施設見学会
【広報・調査等交付金事業】



▲平成26年度宗谷管内スポーツ少年団 剣道交流大会



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第80号

発行 北海道幌延町議会
編集 議会報発行特別委員会
電話 01632-5-1111
FAX 01632-5-2971

第6回 定例議会

9月10日~11日

9月10日より定例会が行われ、行政報告、一般質問、平成25年度決算の認定、報告2件、同意2件、議案4件を審議の結果、原案どおり全てを可決し、閉会した。

おもな内容	第6回幌延町議会定例会	2
	地域の課題をとらえて—一般質問—	2~3
	平成25年度決算審査特別委員会	4
	常任委員会・町民と議員との懇談会	5
	常任委員会	6
	第7回幌延町議会臨時会・編集後記	7

地域の課題をとらえて

2氏が一般質問



鷲見 悟

子ども・子育て支援と認定こども園について

質問 認定こども園として来年度からスタートするが、制度改訂の中で基本的な考え方の変更はないのか。

副町長 認定こども園の施設を利用する際に、給付制度が導入されたことが、現制度とは大きく変わった点だ。

質問 幌延子ども・子育て会議が設置されているが、どのような意見があるのか。

副町長 子どもの子育て支援が少ないとか、延長保育の実施、保育料の無料化や引下げ要望など、町に対していろいろな意見があった。

質問 今までの子育て支援事業の位置付けはどうなるのか。

副町長 保健センターで実施している遊びの広場や育児クラブなどは、来年度以降、認定こども園において実施する。

質問 町の財政的な面から、国の標準の50%引きで利用料を設定すると、今までと比較すると財政的負担はどのくらいになるか。

副町長 まだ具体的な試算はしていない。

質問 延長保育や、土曜日なども希望者には保育をすることになるのか。

副町長 平成26年度の予算ベースでいくと、人件費で大体3千7百万円。保育所の管理費で3千万円など。合計8千万円くらいかかる。保育士をどうするかが大きな問題。

質問 問寒別保育所との連携や、利用料の設定などはどうなるのか。

副町長 現状と変わらない。子育て支援事業については、へき地保育所の職員体制や地域のニーズなどを考えて検討する。

質問 放課後児童クラブなどはどうなるのか。

副町長 その運営に影響はない。

質問 障害者自立支援法と



も関連する子ども支援はどうなるのか。

副町長 保育所で障がい者を受け入れているほか、遠別町、天塩町と3町で共同設置している留萌北部地域こども発達支援センター事業、障がい児の相談支援事業などを実施している。

質問 近隣町村で行われているせわすき・せわやき隊(すきやき隊)を、本町でも作るべきだ。

副町長 全道95の市町村で、いわゆるすきやき隊が結成されている。ボランティア団体により、活発に事業展開がされる。ことが理想であるが、まず子育て事業の充実を優先するべきと考える。

質問 将来のことを考えると、近隣町村との連携や対策はどう考えているか。

副町長 認定こども園を中心にして、子育て支援を展開していることを考えている。近隣町村

との連携よりも、まず本町における子育て支援に対する取り組みを充実させたい。

質問 消費税を少子化対策に7千億円入れると国は述べているが、今の段階ではどうなるか分からない。幌延の施設が60人から85人に増えたら(定員数)、待機児童などはカバーすることが出来るのか。

町民課長 平成27年度から認定こども園85人体制で、待機児童を作らずやれる。



齋賀 弘 孝

町政の進捗状況について

質問 地域おこし協力隊はどのように作業が進められているのか。

町長 プロジェクトメンバーは7人で、7月1日辞令交付した。8月22日推進会議をし、26日には企画振興グループ主幹が市町村担当課長会議に出席し、情報収集を行った。今後は、活動分野、募集人数、雇用方法、定住に向けた課題などの検討を行う。

質問 町長が一番最初に問題にしていた、事業終了後の就職先と将来の保障はどうなったのか。

町長 そういうことも全部、委員会に検討してもらおう。

質問 町長の心配が改善されなかったら、協力隊はストップか。次期町長に委ねるのか。

町長 当然。私には権限ない。
質問 町立診療所長の後任は、

町長 平成28年3月まで勤務延長することで承諾いただいている。4月以降の勤務は27年度中に協議することで了解いただいているので、新たに就任される町長に委ねる。

質問 公約で情報通信基盤活用による公聴広報の充実を図るとしたが、その到達は。

町長 大体目標達成している。難視聴の解消、防災や行政情報も全戸に流せる。

質問 動画は、今出来る設備の範囲でやっていきたいというのが、町長の考えか。

町長 前からそのように言ってきたつもり。今回の定例議会が最後の議会で、12月議会は新しい町長が27年度予算に取り組むのだから、新しい町長に委ねる。

質問 24年3月議会で、告知端末を使つての動画配信の必要性を訴え、調査研究したいと答弁したが、どうなったか。

町長 6月議会で次期出馬しないと云つたので、いくら私が言つても、前町長の方針を全て引き継ぐことはない。次期町長に委ねる。

質問 学習センターの図書はどこから購入されているのか。



教育長 町内の取り扱い業者2社。

質問 学校図書館に子供が新聞を読む為の予算がついているが、本町はどうなのか。

教育長 学校の新聞購入に係る予算は、それぞれ総務予算で予算化し、その利用方法は学校の裁量に任せている。

質問 全国学力テストにみる傾向として、新聞を読む頻度が高いほど学力テストの正答率が上昇するという全国的傾向をどう考えるか。

町長 多くの学びを通して学力が高まり、新聞も読み、読書もする中で、地域や社会に対する興味、関心が高くなるものと考えている。

平成25年度決算審査特別委員会で決算を認定

歳入総額 70億5,215万2千円・歳出総額 68億5,573万2千円

齋賀弘孝氏を決算特別委員長に選任し、2日間の審査を経て、原案通り認定しました。一般会計決算額は、58億1,080万1千円（歳出）でした。決算額の詳細は、10月号の「ほろのべの窓」に掲載していますので、主な質疑応答のみを記載します。

平成25年度幌延町 一般会計決算審査

《総務費》

(植村委員) 職員のスキルアップ研修事業の評価を伺いたい。

(岩川総務課長) 昨年度は、政策の企画提案のスキルアップを行った。実際に、26年度の政策として予算化されたものに、エコカー導入や急速充電器の設置、ウオークラリーの運動定着事業がある。

平成25年度幌延町 特別会計決算審査

《幌延町立診療所特別会計》

(西澤委員) 医師確保対策費に関して、非常勤医師の確保は今後も大丈夫なのか。

(宮本町長) 現在、旭川医大脳外科の医師体制は11名と聞いている。現段階では幌延町の診療所に対し、出来るだけ派遣してくれると伺っている。

(鷺見委員) 診療所会計の

経営収支は大変だと思う。補助金も年々減っていく中で、今後の診療所としての考え方を伺いたい。

(宮古診療所事務長) 町立病院時代から見るとかなり減額になっており、交付税収入を見ると実質赤字は5千万円〜6千万円程度となっている。現在も経営の合理化に努めているが、年間を通して町民の医療と健康を守る一次医療機関としての役割を担っていることを考えると、現在の繰入金額は致し方ないと思っている。

《幌延町国民健康保険特別会計》

(鷺見委員) 昨年から2年続けて国民健康保険税の最高限度額を上げてきたが、収支の好転はみられない。基本的に国保会計をどう維持して行こうとしているのか、お聞きしたい。

(藤田町民課長) 今国保税の負担率がどうなっているか、全国的なデータが示されている。全国的に所得に占める税の割合は9・3%

程度となっているが、道内では12・3%となっており、北海道の国保税の所得に対する負担割合が多いというデータになっている。こういう地域間の格差を埋めるため、昨年プログラム法が成立し制度化された。29年度を目的に協議している最中である。

(鷺見委員) 自営業者が減少している中、幌延町において是一般会計からの繰入を含め、減免を的確にやる

ことが必要ではないか。(藤田町民課長) 法定外繰出しということだが、現在、大都市圏でも施策として行っている所がかなりあるのが現状だ。私共のような小さな自治体では、国保というものは相互扶助だから負担に限度があるので、今後その制度を支えるためどうするべきか議論をし、税率を求めて行くべきと考えられている。

■ 行政報告

8月23日に北海道に接近後、動きが遅くなった低気圧の影響により、24日は局地的に50年に一度の大雨となった。宗谷管内の14の地域気象観測所の内、6つの観測所で観測史上第1位となる降水量を記録するなど、豪雨による被害が各地で発生した。

本町では、23日から24日にかけての降水量は143ミリに達し、下沼地区や字幌延地区を中心に、牧草地41ha、デントコーン畑約9haが冠水する

被害が発生した。また、町道や牧草地への取り付け道路が陥没するなど被害が発生したが、幸いなことに人的、物的被害がなかった。

■ 教育行政報告

学校におけるフッ化物洗口の取り組みについて推進してきたが、実施にあたり保護者、児童生徒の希望調査を基本として実行し、その割合は全児童生徒の89%となり、今後とも効果的な虫歯予防対策として啓発していく。

議会の動き



- 7月9日 ▶ 第55回議会報発行特別委員会
- 7月16日 ▶ 第56回議会報発行特別委員会
- 7月17日～19日 ▶ 各種期成会夏季合同要望会(東京都)
- 7月22日 ▶ 第5回産業厚生常任委員会
- 8月21日～22日 ▶ 議会広報研修会(札幌市)
- 8月25日 ▶ 西天北五町衛生施設組合議会
- 8月27日 ▶ 第7回総務文教常任委員会
- 8月27日 ▶ 第5回全員協議会
- 9月1日 ▶ 第6回議会運営委員会
- 9月1日 ▶ 第6回産業厚生常任委員会
- 9月1日 ▶ 第6回全員協議会
- 9月3日 ▶ 第7回議会運営委員会
- 9月10日～11日 ▶ 第6回幌延町議会定例会
- 9月11日 ▶ 第7回全員協議会
- 10月2日 ▶ 第8回全員協議会
- 10月8日 ▶ 第7回幌延町議会臨時会
- 10月8日 ▶ 第8回総務文教常任委員会
- 10月8日 ▶ 第7回産業厚生常任委員会
- 10月8日 ▶ 第9回全員協議会

議会を傍聴しませんか

幌延町議会は、年に4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と、必要に応じて臨時会を開会しています。

どなたでも議会を傍聴することができます。告知端末機で議会の日程をお知らせしていますので、ぜひ、傍聴にきてください。



総務文教 常任委員会

第7回総務文教常任委員会

8月27日

議員定数及び報酬の検討について

○5月16日総務文教常任委員会で、協議が始まった。
○12月を目標に、総務文教常任委員会では、総務文教に決めて行くか議論して、

具体的内容は全員協議会で議論する。

○町民の皆さんの意見等を聞いて、それを持ち寄り協議する。

○議員報酬については、今の我々の報酬はいじらず、来年4月からの議員報酬は新しい議員で検討してもらう。

○次回からは議員定数のみの議論となり、全員協議会となる。
(※現在、全員協議会の場合協議・検討を進めています。)

町民と議員の意見交換より

PART 2

●意見

除雪時の家の前の雪を持つて行ってもらえないか。

雪能力の限界を超え、不可能に近い。

●意見

スクールバスと患者輸送バスについて、市街地の高齢者も利用できるように、所々で停まってもらいたい。

◇経済課補足説明

除雪時の個別対応は厳しいが、排雪回数が増加については検討の余地がある。各戸、戸口の除雪対応となると、本町の除

◇総務課補足説明

市街地の高齢者の生活

交通対策は、課題の一つである。自分の利用した時にタイムリーに利用できる交通手段が利便性が高いと思われ、実施の可能性について課内で検討しているところである。

産業厚生 常任委員会

第5回産業厚生常任委員会

7月22日

◎調査事項

(1)農業用水道の整備方針について

本町の農業水道は9施設8組合があり、各組合で水道料金を設定して事業を運営している。



認定こども園建設状況

近年、各集落において離

農者が増加しており、供給

水量が著しく減少している。また、一部の施設を除き、水質の悪化や水道施設の老朽化等が目立ってきており、改善が必要な状況にある。

各地区農業水道の方向性

(1) 上問寒・中間寒・問寒別地区は、施設を改修して統合し、簡易水道とする。

現在、調査・計画策定を終え、道営事業で整備している。

(2) 雄興地区・北進地区は、現施設を使用していくが、

管理主体を町とする。

(3) 開進地区・上幌延地区は、開進地区の管路の入れ替え等を行い、水源を上幌延地区として統合し、簡易水道とする。今年度調査計画、来年度実施設計。

(4) 幌延地区（幌延西等）・下沼地区は、現施設を使用し、簡易水道とする。

水道料金の設定について

簡易水道になると町の条例が適用されるが、営農料金という別設定が必要だと考えている。他町において

も、家庭用と営農用の料金設定をしている。

問 料金設定の考え方は。

答 家庭用については、簡易水道事業運営の中で町の料金体系に合せていただくしかないと考えている。営農料金については、初めての設定であり、現段階では何も決まっていない。時間をかけて、皆さんにご理解いただけるようにと考えている。



上幌延浄水場

産業厚生 常任委員会

第6回産業厚生常任委員会

9月1日

◎調査事項

(1)子ども・子育て支援制度の概要等について

子ども・子育て支援制度は、平成27年4月からの施行が予定されている。

制度施行に伴う幌延町の取り組みとして、国の子ども・子育て会議から示され

た方針・基準を基に、給付対象として確認を受ける施設・事業の運営基準、地域型保育事業の認可基準、放課後児童クラブの設置運営基準の条例化等の整備を行うこととしている。

① 条例については、「幌延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」

「幌延町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」・「幌延町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を設置

する。本町で定めるこれらの条例については、基本的に国が示す基準どおりに組み立てている。

② 保育の必要性の認定基準についても、国が示す基準どおりに定めていく。新たに加わる事由として、求職活動・就学・虐待やDV・育児休業取得がある。

問 認定こども園になると、今まで保育所を利用出来なかった人も利用出来るようになるのか。

答 保育の必要性がある人は保育の部分、保育の必要性がない人は幼稚園の部分で

受け入れる。アンケート調査をした結果では、全て受け入れることが出来ると考えている。

問 求職活動の期間は。

答 上限が90日で、その状態が変わった時は再認定を受けなければならない。

問 放課後児童クラブの、国が示す基準の従事する者について、本町は柔軟に対応していたが、今後を考えると難しい対応になるのでは。

答 町の裁量で変えられる基準ではない。基準に合った体制で運営していかなければならない。

第7回 幌延町議会 臨時議会

10月8日



10月8日、臨時会が行われ、承認1件、議案1件を審議の結果、原案どおり可決し、閉会した。
承認は、専決処分の承認で、国の次世代育成支援対

秋期クリーンアップ作戦に参加

策推進法の一部改正に伴う
条例の改正。議案は一般会
計補正予算で、町道問寒25

号線の災害復旧経費を追加
した。

10月2日、毎年恒
例となった町民参加
のクリーンアップ作
戦が、秋の好天にも
恵まれ、約90名の参
加で実施されまし
た。

参加者は、指定の
ゴミ袋を受け取り、

決められた路
線の清掃に汗
を流しまし
た。

今回のク
リーンアップ
作戦で収集さ
れたゴミの量
は全体で約90
kgと、春期の
200kgから見
るとかなり少



なめでした。町民と
しては、ポイ捨てさ
れるゴミは少ないほ
ど嬉しいものです。
市街地区から離れ
るほど、ポイ捨ての
ゴミが目につくの
が、少し気になりま
した。

編集後記

暑かった今年も、10月の
月を迎えて一遍に秋の雰
囲気を醸し出して来た。

初霜やつるべ落としの夕
暮れ、一挙に秋が駆け抜
けて行く。

今年は夏が暑く、大風も
吹かなかつたためか、コ
ワやブドウが大豊作らし
い。

米や畑作物も豊作らしい
が、価格が安く、農家は苦
労している。我が町の酪農
も、生き物のため、牛乳が
思いのほか出ず、苦慮して
いる。配合飼料も高値に

なつて、大変だ。

さらには燃料高、肥料高
でなんとも四面楚歌だ。こ
れに電気料も値上げにな
る。どうやって年を越すの
か不安要因が多くある。

暖かい冬を迎えることが
出来るよう、温もりのある
町になるように、一人ひと
りの温情と知恵が発揮出来
るように期待します。

編集委員長 鷺見 悟
副編集委員長 斎賀 弘孝
編集委員 植村 敦
吉原 哲男



11月30日は幌延町長選挙の投票日です

任期満了に伴う幌延町長選挙は、11月25日（火）に告示され、11月30日（日）に投票が行われます。

今後4年間の町政を担う、私達の代表を選ぶ大切な選挙です。誰からも強制されることなく、よく見て、よく聞いて、よく考えて、必ず投票しましょう。

選挙人名簿に登録されていますか？

今回の町長選挙で選挙権を有するには、次の条件を満たしていることが必要です。

■日本国民であること
■満20歳以上であること（平成6年12月1日以前に生まれた方）

■引き続き3ヶ月以上幌延町の住民基本台帳に登録され、実際に居住していること（平成26年8月24日以前に転入届を提出されている方）

さらに、投票するためには、選挙管理委員会が作成する「選挙人名簿」に登録されていなければなりません。「選挙人名簿」は、住民基本台帳に登録されている人について、その氏名、住所、性別、生年月日などを記載した公簿です。「選挙人名簿」の登録は、毎年4回行われますが、選挙のあるときは「選挙時登録」が行われます。

今回の町長選挙で登録された方の名簿は、11月25日に一般公開（縦覧）されます。

こんな投票は無効です

次のような投票は無効となりますので、ご注意ください。

- 投票用紙以外の用紙（入場券、普通の紙、名刺など）に、候補者の氏名を書いて投票したもの
- 2人以上の候補者の氏名を書いたもの
- 候補者の氏名のほかに他事を記載したもの
- 候補者の氏名を自書していないもの（ゴム印を使用したものなど）

期日前及び不在者投票制度

投票日にお仕事や旅行、病気などで投票所に行くことができない方は、期日前投票又は不在者投票ができます。

期日前投票

投票日前でも、投票日と同じように投票を行うことができます。投票日と同じように投票を行うことができる制度です。

町内2箇所を実施します。

■ 幌延町選挙管理委員会（役場内）

期間／11月26日（水）～29日（土）

時間／午前8時30分～午後8時

■ 問寒別生涯学習センター

期間／11月27日（木）～29日（土）

時間／午前10時～午後4時

■ 不在者投票

幌延町以外の市町村や病院などにおいて投票をする制度です。

場所／幌延町以外の市町村選挙管理委員会または病院など

※郵送により不在者投票の手続きをされる方は、速やかな

手続きをお願いいたします。投票日までに幌延町選挙管

理委員会に郵送されなければ投票と認められません。

詳しくは、幌延町選挙管理委員会へお問い合わせください。

■ お問い合わせ先

幌延町選挙管理委員会（役場総務課内）

電話 5-1111 告知端末機 5-8811

投票区	投票所	投票時間
第1投票区	問寒別生涯学習センター	午前7時～午後5時
第2投票区	幌延町総合体育館	午前7時～午後7時
第3投票区	下沼寿の家	午前8時～午後4時



幌延町長選挙 立候補者届出事務説明会の開催について

・日時 11月11日（火） 13時30分～

・場所 役場2階 大会議室

立候補を予定されている方は、ご出席ください。ただし、一候補者あたりの出席者は、三名までといたします。

説明会場において、立候補届出等に必要な関係用紙（無料）を配付いたします。

お問い合わせ先 幌延町選挙管理委員会（役場総務課内）

電話 5-1111 告知端末機 5-8811

町政についての意見交換会を開催します

みなさんの意見をお聴かせください!

幌延町第5次総合計画後期基本計画の中で示した「町民の声を聴く機会の拡充と正確で的確な行政情報の提供」の一環として、町政についての意見交換会を開催します。

より良いまちづくりを進めるためには、特に子育て世代の女性、若者世代、酪農業及び商工業の後継者のみなさんが日ごろ感じていることについてお聴かせいただくことが欠かせないと考えています。

ぜひ、都合をつけて参加をお願いします。

1 開催日時及び場所

(1) 幌延地区：幌延町生涯学習センター研修室

平成26年11月13日(木) ①昼の部 14:00から ②夜の部 19:00から

(2) 問寒別地区：問寒別生涯学習センター大ホール

平成26年11月14日(金) ①昼の部 14:00から ②夜の部 19:00から

2 町対応者

総務課職員等

◇「ききたいこと・知りたいこと」を募集します!

みなさんの「ききたいこと・知りたいこと」にお答えします。

任意の様式に記載のうえ、提出してください

○提出方法：持参・FAX・電子メール

○募集期限：平成26年11月11日(火)

◇臨時託児を行います!

19時からの夜の部について、町保育士の対応により臨時託児を実施します。

希望される方は、事前にその旨をお知らせください

○連絡方法：電話・FAX・告知端末機・電子メール

【問い合わせ先及び提出先：総務課企画振興グループ】

電話：5-1111(内線223・224) FAX:5-2971

告知端末機：5-8812 ※画面の「託児を希望する」を押してください

電子メール：zusr-som-kis@town.horonobe.hokkaido.jp

◇町からのお知らせ事項(予定)

地域おこし協力隊の取組み、幌延深地層研究計画 他

幌延深地層研究センターについて

独立行政法人 日本原子力研究開発機構（JAEA）幌延深地層研究センターでは、高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する研究開発として地層科学研究や地層処分研究開発を行っています。

○地下施設の建設状況

- ・東立坑 380.0m、換気立坑 380.0m、西立坑 365.0m
- ・140m調査坑道 186.1m、250m調査坑道 190.6m、350m調査坑道 757.1m

※本年8月29日には、同年6月に完成した深度350m調査坑道において人工バリア性能確認試験で使用する模擬オーバーパック（金属容器）の試験孔内への定置試験が実施されました。

○施設見学等

平成26年度 ゆめ地創層館来館者数：6,867名（平成26年10月10日現在）

例年4月から10月の第4日曜日に地下施設の見学会を実施しています。

※来年度も施設見学会実施を予定しています。

地下350mを体験できる貴重な機会です。ぜひご参加ください。

○ホームページについて

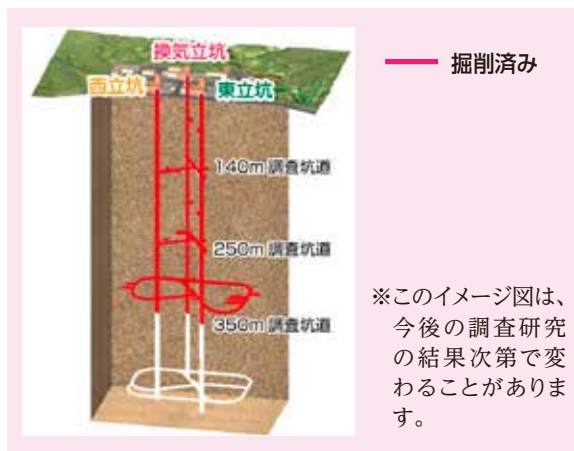
幌延深地層研究センターのホームページでは、地下施設や調査研究の状況を適宜掲載しています。

◇ホームページ URL；

<http://www.jaea.go.jp/04/horonobe/index.html>



◇模擬オーバーパック（金属容器）の試験孔内への定置試験の様子



◇地下施設の状況

幌延深地層研究センターによる幌延町への経済効果

幌延深地層研究センターが平成13年に開所してから毎年、地元への経済効果についてお知らせしています。平成25年度の実績を同センター及び関係機関の協力を得て確認したのでお知らせします。

■経済効果の表

（単位：百万円）

年度	職員及び家族数	機構発注		JV・共同研究機関発注
		工事請負・業務委託・物品 購入・借上・その他	社宅及び寮の賃借・ 管理業務	工事請負・業務委託・物品 購入・借上その他
H25	職員等73名、家族29名	168	62	292

※この他に同センターの地元雇用、従業員等の町内消費、町税収入、電源立地交付金などによる経済効果があります。

幌延深地層研究計画に関する協定及び条例について

北海道、原子力機構、幌延町の三者で締結した「幌延町における深地層の研究に関する協定書（三者協定）」と幌延町議会の議決を経て公布された「深地層の研究の推進に関する条例（町条例）」を遵守して研究を進めています。

- ・幌延町に放射性廃棄物を持ち込みません
- ・研究終了後は地下施設を埋め戻します
- ・幌延町に最終処分場や中間貯蔵施設は建設しません

冬の生活支援事業(暖房用燃料費助成)

高齢者、障がい者、ひとり親世帯等の皆さんへの冬の生活支援として、次のとおり暖房用燃料の購入に対して、助成を行います。

☆対象となる方は

平成26年11月1日現在(基準日)、町内に住所を有し、平成26年度の町民税非課税世帯のうち次のいずれかに該当する世帯(生活保護世帯や施設入所者、基準日に在町していない方等は、除きます。)です。

①高齢者世帯

- ア 年齢満65歳以上の単身世帯
- イ 夫婦の両方あるいはどちらか一方が満65歳以上の世帯、又は年齢満65歳以上の方で同居の扶養親族がいる世帯

②障がい者世帯

- ア 療育手帳区分A判定の方が世帯主または世帯構成員となっている世帯
- イ 身体障害者手帳1級及び2級の方が世帯主または世帯構成員となっている世帯
- ウ 精神保健福祉手帳1級、2級及び3級の方が世帯主または世帯構成員となっている世帯

③ひとり親世帯

- ア 20歳未満の子どもと父又は母のいずれか一方によって構成されている世帯

☆助成額

1世帯 10,000円を助成します。

☆申請方法

対象となる方は、広報誌に折込みされている申請書に必要な事項を記入し、役場町民課または問寒別出張所に提出してください。認定調査をした後に、対象となる世帯へ、認定通知書を交付します。

☆助成方法

助成金は口座に振込みますので、公金等(税金、保険、水道等)の取引がある口座番号を記載してください。確認のため、役場の各担当に口座番号等の確認をすることを承諾していただきます。

☆暖房用燃料とは

暖房用燃料とは、灯油、電気、石炭、ガス、薪(木材燃料等)が対象となります。

提出方法 広報誌折込の申請書に記入の上、役場町民課又は問寒別出張所へ提出願います。
(郵送可) 申請書は、保健福祉グループ窓口にも用意しています。

申請期間 平成26年11月1日から翌年2月末日まで
11月中の申請は翌月中旬の振込みとなり、以後、同様の取り扱いとしますので、なるべく早く申請書を提出してください。

※詳しくは、役場町民課保健福祉グループまで (Tel5-1115) (告知端末機5-8815)

11月は児童虐待防止推進月間です

ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市町村の窓口にご連絡してください

児童虐待とは、

- ◎**身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど
- ◎**性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ◎**ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- ◎**心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）など

乳幼児揺さぶられ症候群 ～赤ちゃんを激しく揺さぶらないで～

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭（脳や網膜）に破損を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

虐待と思ったらすぐお電話を
連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所全国共通ダイヤル

0570-064-000

居住地域の児童相談所に電話が取り次がれます。

※一部地域では使えない場合があります。PHSや一部のIP電話からはつながりません。

子どもに関する相談・通告先

- | | | |
|------------------------------|-----------------|-------------|
| ○町民課保健福祉グループ（児童福祉サービス、虐待 など） | 電話 5-1115 | 告知端末 5-8815 |
| ○保健センター（母子保健、子育て、発育 など） | 電話・告知端末 | 5-1790 |
| ○中央保育所（保育所、子育て など） | 電話・告知端末 | 5-1254 |
| ○教育委員会（不登校、いじめ、非行 など） | 電話 5-1117 | 告知端末 5-8817 |
| ○宗谷総合振興局保健環境部社会福祉課子ども・運営指導係 | 電話 0162-33-2621 | |
| ○旭川児童相談所稚内分室 | 電話 0162-32-6171 | |
| ○天塩警察署 | 電話 2-2110 | |

平成26年度

エネルギー関連施設見学会

10月11日(土)～10月13日(月)

【広報・調査等交付金事業】

8月に行われた道内のエネルギー関連施設見学会に続き、10月は道外での見学会を行いました。

30名の小中学生が参加し、1日目は、幌延深地層研究センターを見学しました。作業着に着替え、普段入る事のできない施設を見学し、小中学生は熱心に勉強していました。

2日目は、茨城県の大洗わくわく科学館と東海研究開発センターを見学しました。大洗わくわく科学館では、実際に自分たちで工作し、実験を通して水素エネルギーについて学んだり、屋外に出て燃料電池でペットボトルを打ち上げるなど貴重な体験をしながら学びました。

東海研究開発センターでは実際に研究に使っている器具や機械などを間近で見ることができ、研究員の方への質問が止まりませんでした。3日目はオトノリ風力発電所を見学しました。点検のため、取り外されていた風車の羽を間近で見ることができ、参加した小中学生はあまりの大きさに驚愕していました。





まちの話題



9月21日

カメラ ふるさと自然体験 チャレンジ教室 「渡り鳥の観察会」

社会教育事業の
チャレンジ教室
「渡り鳥の観察会」が
ペンケ沼周辺で行われ
ました。



富士元寿彦氏や野鳥の会の方を講師に招き、渡り鳥の習性について教えてもらったり、天然記念物のヒシクイの群れを双眼鏡やフィールドスコープで観察。また、周辺でチュウヒやカワセミなども見られ、参加者は興奮していました。



9月20日

カメラ 婦人防火クラブ 主催の防災 フェスティバル

幌延町婦人防火クラブが主催する防災フェスティバルが国際交流施設で開催されました。

参加者の方々は、AED講習や心肺蘇生などを体験したり、消防隊員の指導のもと、楽しく防災について学びました。非常食の試食の際には、普段食べられないものが食べられるとあって参加した子どもたちは大喜びでした。



9月23日

カメラ 町民マラソン大会

第41回町民マラソン大会が、総合スポーツ公園から上幌延方面折り返しのコースで開催されました。小学生の部、中学生の部、一般の部、幼児親子の部に分かれ、参加者は思い思いのペースで心地良い汗を流しました。



9月20日

カメラ 幌延中学校 吹奏楽部 第三回定期演奏会

幌延中学校吹奏楽部による第三回定期演奏会が幌延中学校体育館で開催されました。

吹奏楽部員が奏でる美しい音色に観客は癒され、会場は拍手に包まれました。友情出演したバドミントン部のダンスは演奏会に華を添える盛り上がりでした。





幌延町民文化祭



国際交流施設を会場に各サークルや一般参加者の力作が展示され、訪れた方々の目を楽しませていました。会場では、展示のほかにクラフトや押し花、パステル画の作成体験コーナーが設けられたり、そば打ち愛好会による試食会も行われました。



9月27日

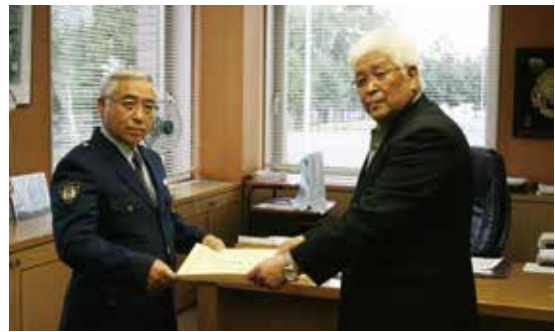
9月28日



平成26年度交通安全功労者知事感謝状贈呈



松永継男氏は長年にわたり交通安全の指導や推進に積極的に取り組まれました。この松永氏の活動が交通事故防止に大きく寄与されたとして、北海道知事から感謝状が贈呈されました。



9月24日



中山間地域等直接支払交付金事業で問寒別に植樹



中山間地域等直接支払交付金事業による多面的機能を増進する活動として、問寒別地区の皆さんと問寒別小学校の児童が、ライラック等の苗木を植樹しました。



9月29日



幌延町出身の吉原菜寿さんが青年海外協力隊員としてニカラグアへ



吉原菜寿さんが青年海外協力隊員としての今後の活動などを宮本明町長に報告しました。吉原菜寿さんは助産師の経験を活かし、配属先であるニカラグアの看護学校で活動されます。

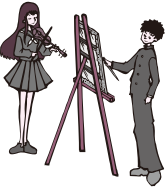


9月24日



幌延中学校学校祭

10月5日



教育委員会 辞令交付

10月1日



番坂啓介氏が幌延町教育委員会委員として宮本明町長から任命を受けました。平成26年10月1日から平成30年9月30日までの4年の任期の間、幌延町の教育にご尽力いただきます。



幌延町各学校 学芸会・学校祭

町内の各小中学校で、学芸会・学校祭が開催されました。児童・生徒は、演劇や合唱などを披露し、学校の一大行事を盛大に盛り上げていました。



幌延小学校 学芸会

10月19日



問寒別小中学校 学芸会

10月5日





10月15日 水曜日



全国地域安全運動



防犯協会をはじめとする地域安全に関する機関、団体そして天塩警察署が地域の安全運動として街頭啓発を実施しました。



10月2日 水曜日



秋のクリーン作戦



秋のクリーン作戦が2日に幌延地区、8日に問寒別地区で行われ、多くのボランティアの方々にご参加いただきました。

参加者は道路脇や市街地に落ちていたゴミを丹念に拾い集め、きれいなまちづくりにご協力いただきました。

問寒別地区では問寒別駅前の花壇整備、保育所や診療所などに寄付される布の作成なども行われました。

10月8日 水曜日

幌延地区 (10月2日)



問寒別地区 (10月8日)



10月15日 水曜日



秋の火災予防運動

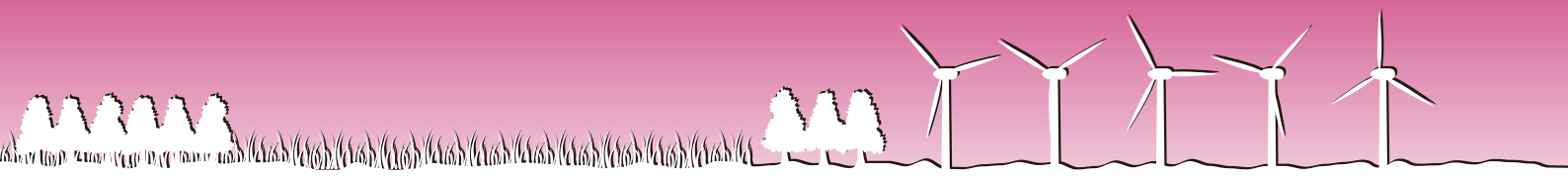


北留萌消防組合幌延支署では、10月15日から31日までの「秋の全道火災予防運動」にあわせ、15日に消防車両や危険物安全協会のタンクローリーなどで幌延市街と問寒別市街をパレードし、啓発運動を行いました。

16日には、幌延町女性防火クラブ員による商店街での啓発や一人暮らしの高齢者世帯を訪問して、火の用心を呼びかけました。

10月16日 木曜日





10月18日 日曜日



平成26年度 宗谷管内スポーツ少年団 剣道交流大会



幌延町総合体育館で剣道交流大会が行われました。幌延、稚内、猿払、豊富の4つの地域から選抜された優秀な剣道少年少女たちは一瞬の気の緩みも許さない接戦を繰り広げていました。団体戦小学生の部では幌延剣道スポーツ少年団が準優勝という結果を収め、全道大会進出を決めました。



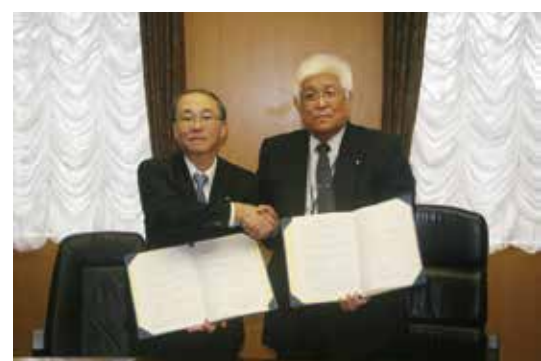
10月16日 日曜日



北海道電気 保安協会との 災害時協力協定締結式



幌延町が自然災害や大規模停電を引き起こす重大事故の発生により、電源を喪失した場合、幌延町の公共施設における電源確保のため、電気保安協会が電力復旧検査や調査等に協力していただけることとなりました。



10月22日 日曜日



幌延深地層 研究センター 幌延フォーラム 2014



幌延深地層研究センター主催の「幌延フォーラム2014」が、国際交流施設で開催されました。

自然写真家の寺沢孝毅氏をお招きし、「冷たい海物語」と題した特別講演の後、幌延深地層研究センターよりヴァーチャル地下施設見学の体験、人工バリア性能確認試験の現状について説明がありました。



10月18日 日曜日



青少年のための 科学の祭典 2014 ほろのべ大会



子どもたちが科学への興味をもって楽しく科学体験ができる「青少年のための科学の祭典2014ほろのべ」が幌延深地層研究センター「ゆめ地創館」で開催されました。



参加した子どもたちは、実験や工作を楽しそうに取り組んでいました。



電気メーターに有効期限があることをご存知ですか

取引や証明に使用される電気メーターは検定が必要であり、その有効期限が定められています。

有効期限は、電気メーターに貼られたシールで確認してください。

シールがないものや有効期限が切れた電気メーターは、使用できません。

情報

インフォメーション

問い合わせ先

日本電気計器検定所北海道支社 電話番号 011-668-2437

又は

北海道経済産業局資源エネルギー環境部電気・ガス事業室 電話番号 011-709-8353

国税の納税証明書はオンライン請求が便利です!!

国税の納税証明書はオンライン請求がとても便利です。国税電子申告・納税システム (e-Tax) では、インターネットを利用して納税証明書の交付請求を行い、書面の納税証明書を税務署窓口又は郵送で受け取ることや電子納税証明書 (電子ファイル) で取得することができます。

◇書面の納税証明書を受け取る場合

e-Taxで納税証明書の交付請求を行い、書面の納税証明書を税務署窓口又は郵送で受け取ることができます。

なお、納税証明書を税務署窓口で受け取る場合は、電子証明書やICカードリーダーがなくても、必要事項を入力するだけでe-Taxソフト (WEB版) から交付請求ができます。

また、次のメリットがあります。

1. 手数料が安価です。1税目1年度1枚370円です。 ※ 通常は400円です。
2. 窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取ることができます。
(当日の受取を指定された場合には、多少お時間をいただくことがあります。)

◇電子納税証明書 (電子ファイル)

電子納税証明書は、書面の納税証明書と比べ手数料が安く、また、同一の証明書を複数枚必要な場合であってもダウンロードした納税証明書ファイルをコピーしてお使いいただけるなど、ご利用者にとって便利なものです。

なお、電子納税証明書を請求される場合は、あらかじめ納税証明書の提出先に対して、電子納税証明書 (電子データ) での提出が可能かどうかを確認してください。

◇e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日、8時30分～24時 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

詳しくは、国税庁の **e-Taxホームページ** (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

ご存知
ですか?!

日本司法支援センター (法テラス)

法テラスって何?

みなさんは日本司法支援センターをご存知でしょうか。日本司法支援センターは、平成18年4月10日、法務省所管の法人として総合法律支援法（平成16年6月2日法律第74号）の下、全額政府出資によって設立された公的な法人です。その愛称は、『太陽の陽の光にポカポカと照らされた居心地のよいテラスのような存在となるように』との願いが込められて「法テラス」とされました。

どこにあるの?

法テラスは、全国の地方裁判所本庁所在地に対応する地方事務所本所を設置しています。北海道には、札幌・函館・旭川・釧路の4か所に地方事務所本所が置かれている他、函館・旭川・釧路の各地方事務所と江差町と八雲町には司法過疎対策のための常勤弁護士を配置した法律事務所が置かれています。

法的トラブルに巻き込まれたときには法テラスへ!

みなさんは、法的トラブルに巻き込まれたときに誰に相談しますか?

知人や身近な人にはなかなか相談しづらいこともあるのではないのでしょうか。

そんな時、一人で悩まずに、まずは法テラスを利用してみてはいかがでしょうか。

法テラス旭川では利用者様からの相談を専門にお聴きする職員を配置し^{(*)1}、電話一本で法的トラブルの解決に役立つ法制度情報やお近くの相談窓口情報を無料^{(*)2}で提供している他、無料法律相談のご予約もできます。^{(*)3}

忙しくて日中は電話できないといった場合には、法テラスサポート・ダイヤル^{(*)4}でも同様のサービス（但し無料法律相談の予約を除きます。）をご利用いただくことができます。法テラスの情報提供は、匿名での利用や回数制限がありませんので、安心してご利用いただくことができます。

(*)1 法テラス旭川 電話番号：0503383-5566

※平日 午前9時30分から正午まで、午後1時00分から午後3時30分まで。

(*)2 法テラスへの通話料がかかります。

(*)3 民事法律扶助制度に基づく法律相談援助。ご利用いただくには収入や保有資産に一定の条件があります。詳しくは法テラスまでお問い合わせください。

	単身者	2人家族	3人家族	4人家族
月 収	182,000円以下	251,000円以下	272,000円以下	299,000円以下
資 産	180万円以下	250万円以下	270万円以下	300万円以下

(*)4 法テラスサポート・ダイヤル:電話番号0570-078374

全国一律3分8.5円

携帯電話の場合は、03-6745-5600におかけ願います。

【お問い合わせ】

- 日本司法支援センター旭川地方事務所
(法テラス旭川)
- 〒070-0033旭川市3条通9-1704-1
住友生命ビル6階
- IP電話0503383-5566



平成26年度舞台芸術鑑賞

三浦一馬×大萩康司

スーパーデュオ

平成26年度の舞台芸術鑑賞は、若手実力派バンドネオン奏者「三浦一馬」とギター奏者「大萩康司」によるスーパーデュオ公演を開催いたします。

タンゴからクラシックまで幅広く、そして変幻自在な音楽をお楽しみいただけますので、多数のご来場をお待ちしております。

日 時:平成26年12月3日(水)

開 場:18:30/開演19:00

会 場: 幌延深地層研究センター
国際交流施設

入場料: <前売> 一 般 1,000円
(全席自由) 高校生以下 500円
<当日> 一 般 1,500円
高校生以下 800円

※ 幼児 無料 (但し保護者同伴とします)



【お問い合わせ先】

幌延町生涯学習センター社会教育グループ
(☎01632-5-1321)

第4回 幌延町工作実験教室

◇キュービク万華鏡を作ろう!

「立体的に浮き出て見えるよ!

ちょっと変わった万華鏡」

11月8日(土)

午後の部 13:30~14:30

11月9日(日)

午前の部 10:30~11:30

◇動くマンガを作ろう!

「くるくる回すと動いて見えるよ!」

11月9日(日)

午後の部 13:30~14:30

場 所: ゆめ地創館 多目的室

参 加 費: 無料

定 員: 各回30名

対 象: 幼児~中学生

※小学3年生までの児童は保護者同伴でお願いいたします。

申込み方法: 電話または参加申込書をFAXしてください。

※詳細は、開催前に別途、チラシ・ポスター・告知端末機でお知らせいたします。

送迎バス: 送迎バスを運行いたします。詳細は別途お知らせします。

協 力: (独) 日本原子力研究開発機構
幌延深地層研究センター

チャリティープロレスin幌延

幌延町総合体育館[幌延町栄町]

11月21日(金)

午後6時開場 7時ゴング

主催: 幌延チャリティープロレス実行委員会
お問い合わせ: 和・Nagomi/幌延町観光協会
チケット取り扱い: セーコーマート幌延店・小林/和
※場外乱闘等で怪我をされましても、責任を負いかねますのでご注意ください。
※飲食物の持ち込みはお断りします。
※怪我その他の理由によりメンバーが代わる事が有ります。

入 場 料

大 人 前売り 1,500円
(高校生以上) 当 日 2,000円

※中学生以下無料
(但し、保護者同伴)

全席自由

エキシビジョンマッチ
プロレスラーvsスポーツ少年団&小学生

北都プロレス

冬の始まりと警報・注意報について

日本の四季では秋に含まれる11月ですが、宗谷地方ではすでに冬の始まりの季節です。この季節は、しばしば西高東低の冬型の気圧配置となり、日本海側を中心に断続的に雨や雪が降る「しぐれ」となります。

この頃が、気温の下がり方が一年で最も大きくなります。平年値で見ると宗谷地方の月平均気温は前月に比べて6～7℃も下がり、日最低気温は下旬には氷点下となります。また、日照時間は前月の半分以下となってしまいます。

気象が大きく変化する季節の変わり目は、体調を崩しやすいので体調管理に注意しましょう。

また、季節が変わると、防災を呼び掛けるために発表する警報・注意報の種類も変わってきます。冬に発表されることが多い警報や注意報の意味や内容を確認して災害に遭わないようにしてください。

なお、警報や注意報は、災害が起きるような状況になる数時間前に発表されますので、発表された時にはさほど天気が悪くなくても油断せずに、猶予時間（リードタイム）中に必要な準備をし、警戒や注意を怠らないでください。

◎冬に発表されることが多い警報・注意報

種類	意味	種類と予想される災害
警報	重大な災害が起こるおそれのあるときに警戒を呼びかける	大雪警報：大雪による重大な災害
		暴風警報：暴風による重大な災害
		暴風雪警報：雪を伴う暴風により重大な災害（暴風による災害+雪を伴うことによる視程障害）
		波浪警報：高い波による重大な災害
		高潮警報：台風や低気圧等による異常な海面の上昇による重大な災害
注意報	災害がおこるおそれのあるときに注意をよびかける	大雪注意報：大雪による災害
		強風注意報：強風による災害
		風雪注意報：雪を伴う強風による災害（強風による災害+雪を伴うことによる視程障害）
		波浪注意報：高い波による災害
		高潮注意報：台風や低気圧等による異常な海面の情報による災害
		なだれ注意報：「なだれ」による災害
		着氷注意報：著しい着氷による災害（船体などへ着氷することによる被害）
		着雪注意報：著しい着雪による災害（通信線や送電線などへ着雪することによる被害）
		融雪注意報：融雪による災害（洪水、浸水、土砂災害）
低温注意報：低温による災害（水道管凍結や破裂）		

気象状況・天気予報の確認先 稚内地方気象台（電話：0162-23-2678）

※稚内地方気象台ホームページURL

<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

※問い合わせ先

稚内地方気象台（電話：0162-23-2679）



九月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会

一滴の露に大空映しおり

三浦 宮吉

露しぐれ文字薄れゆく開拓碑

藤岡 芙美

朝取りの野菜露けし道の駅

横山 貞雄

白露を受けてこぼさぬ大芋葉

富樫とも子

白露は置いておくもの母の声

熊谷千恵子

ステッキを濡らして露の試歩の路

佐藤 光朗

露あまた川を跨ぎて町変わる

田中 徹男

ねんきん通信

ご存知ですか?「ねんきんネット」

●「ねんきんネット」とは…

「ねんきんネット」は、年金加入者や受給者の方がインターネットを通じて、ご自身で手軽に年金記録を確認することができるサービスで、平成23年2月末よりサービスが開始されました。

サービスの利用には、個人認証（ユーザID・パスワードの発行）が必要となります。



●「ねんきんネット」でできること

- ・年金加入記録を照会することで、いつでも自分の年金記録を確認できます。
（公的年金制度の加入履歴、国民年金保険料の納付状況、厚生年金保険加入時の会社名など）
- ・氏名、生年月日、性別を入力することで持ち主不明の年金記録を検索できます。
- ・「年金見込額試算」により、自分の人生設計に合わせた働き方を設定して、年金額を試算できます。
（例…年金を受け取りながら働き続けた場合の年金額）
- ・「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」など、年金の支払いに関する通知書を、画面上で確認できます。

～平成26年3月31日から「ねんきんネット」に新機能が追加～

- ・年金記録や年金見込額、老齢年金の受給額などを一覧形式で確認できる「年金記録の一覧表示」
- ・「ねんきんネット」の画面上で、届書を作成、印刷できる「届出の作成機能」
- ・「ねんきんネット」が、スマートフォンにも対応（一部ご利用できない機能もございます）
- ・持ち主不明の年金記録を検索できる機能を拡充
（①厚生年金基金の記録、②国家公務員・地方公務員および私立学校教職員の共済記録、③旧農林漁業職共済組合員の記録）

※②、③については、平成8年以前に退職されていた方の記録に限ります。

●ご利用いただくには、まず「登録」を

初めて「ねんきんネット」を利用するときは、日本年金機構ウェブサイトの「ねんきんネット」ページにアクセスし、「新規ご利用登録」を選びます。

～「アクセスキー」をお持ちの方（「ねんきん定期便」をお持ちの方）～

- ・「ご利用登録（アクセスキーをお持ちの方）」を選びます。画面に従い、「ねんきん定期便」に記載されている17桁の「アクセスキー」、基礎年金番号、氏名、生年月日、パスワードなどの情報を入力して、登録を行いましょ。ユーザID（以下ID）が即座に発行され、ただちに「ねんきんネット」を利用することができます。

～「アクセスキー」をお持ちでない方～

- ・「ご利用登録（アクセスキーをお持ちでない方）」を選びます。画面に従い、基礎年金番号、氏名、生年月日、住所、パスワードなどの情報を入力して、登録を行いましょ。登録後、日本年金機構にて本人確認が行われ、IDがご自宅へ郵送されます（登録からIDのお知らせの郵送まで通常5日程かかりますが、申し込みが集中した場合は、IDの発行に時間を要することがあります。）

IDが届きましたら、IDとパスワードを使用して「ねんきんネット」にログインすることで、利用することができます。

※ID、パスワードは他人に知られることの無いように厳重に管理してください。

詳しくは、稚内年金事務所（電話0162-32-1941）または町民課保健福祉グループ（電話5-1115内線159、告知端末機5-8815）にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 11月 (November)

注:保セ=保健センター

1 土		16 日	町内会対抗バレーボール大会 問寒別地区町内会対抗ミニバレーボール大会
2 日		17 月	
3 月	文化の日 幌延町表彰式	18 火	もぐもぐ教室 13:30～ (保セ)
4 火		19 水	
5 水	明寿会健康相談 9:30～ (問寒別老人福祉センター) 下沼女性学級健康教育 13:30～ (下沼寿の家)	20 木	
6 木	はつらつ教室 9:30～ (保セ)	21 金	運動習慣定着化事業OB会 14:00～ (保セ)
7 金	明和会健康相談 10:30～ (下沼寿の家)	22 土	
8 土	第4回工作実験教室 (ゆめ地創館)	23 日	勤労感謝の日
9 日	第4回工作実験教室 (ゆめ地創館)	24 月	振替休日
10 月	リトミック教室 10:30～ (保セ) 運動習慣定着化事業 14:00～ (保セ)	25 火	北斗地区健康集会 10:30～ (北斗集会所) 幌延町長選挙 告示日
11 火	明生会健康教室 13:30～ (上幌延生活改善S)	26 水	
12 水	すくすく健診 13:00～ (保セ)	27 木	
13 木	はつらつ教室 9:30～ (保セ)	28 金	市民後見人養成研修 9:00～ (豊富町保健センター)
14 金	市民後見人養成研修 9:00～ (豊富町保健センター) 【問寒別出張診療日】	29 土	市民後見人養成研修 9:00～ (豊富町保健センター)
15 土	市民後見人養成研修 9:00～ (豊富町保健センター)	30 日	幌延町長選挙 投票日

ご寄付ありがとうございます
いっしょにまします

◇幌延町社会福祉協議会へ
(社会福祉事業へ)

古川 邦治さん 栄町

(香典返しの一部)

榎野 吉一さん(父)字中間寒

三上 侑さん(妻)元町

松尾 時子さん(夫)宮園町

小島 敏則さん(妻)字幌延

戸籍の窓

☆お誕生おめでとう

森川 結菜ちゃん(父昭博)字問寒別

☆ご結婚おめでとう

森田 隆宏さん 1条北2

山崎 智美さん 稚内市

★お悔やみ申し上げます

榎野 熊吉さん(90歳)字中間寒

三上ユリ子さん(76歳)元町

松尾 幸一さん(73歳)宮園町

小島 玲子さん(60歳)字幌延



景百延幌

撮影者 / 鎌田米二郎さん



町宮牧場の紅葉



オオヒシクイとオトンソレイ風力発電所

窓の裏のほろ

■11月に入りました。みなさまいかがお過ごしでしょうか。車をお持ちの方は、いつ雪が降ってもおかしくない季節となりましたので、タイヤ交換は早めに済ませましょう。

■先月は、エネルギー関連施設見学会東海研究開発センター見学会や各小中学校の学芸会など、広報誌の取材等で、幌延町の小中学生と顔を合わせる機会が多い1カ月間でした。エネルギーについての難しい説明を聞きながら、メモをとったり、理解しようと必死になっている姿や、演劇や合唱、演奏など子どもたちの努力と、その成果を垣間見ることができました。子どもの純粋で真っ直ぐな集中力や、好奇心は大人が見習わなければならぬ、大切なものだと感じました。

■最後に、本誌の10ページでも紹介していますが、「町政についての意見交換会」を11月13日(木)幌延地区、14日(金)問寒別地区で開催いたします。特に子育て世代の女性や若者世代、酪農業及び商工業の後継者のみなさんとの意見交換の場として、このような機会を設けさせていただきました。

■「ごきたいこと・知りたいこと」と称して町政等へのご意見・ご質問を募集しております。日々感じていることなど、どんなことでも構いませんので、みなさんの声をお聞かせください。詳細については、本誌10ページをご一読のうえ、ご提出ください。ご協力お願いいたします。

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●
 総務課企画振興グループ 電話 5-1111【内線】222・223・224
 告知端末機 5-8812



わが家のエンジェル



櫻井 穂夢ちゃん
 (平成26年2月27日生・宋町5)
 お父さん 彰孝さん
 お母さん 美和さん

わが家の第一子です。お風呂が大好きで水鉄砲がお気に入りです。元気いっぱい大きくなつてね。

ほろのべウォーキングラリーの目標歩数達成者を紹介します。

- ◎石黒 久仁子さん(東町) 到達日は8月28日
目標歩数は80万歩です。
 - ◎宮田 憚さん(宮園町) 到達日は8月23日
目標歩数は100万歩です。
 - ◎富士元八千代さん(字幌延) 到達日は9月27日
目標歩数は100万歩です。
- ラリーは10月いっぱいまで終了です。目標歩数に到達しなかった方にも記念品を用意していますので、11月20日までに忘れず報告をしてください。

	(平成26年9月末日現在)	男	1,279(-8)
	※()内は前月比	女	1,231(-5)
		計	2,510(-13)
		世帯数	1,282(-3)



この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。